

令和元年度 胆振圏域障がい者虐待防止・権利擁護等研修 開催要領

1 研修の目的

障害者虐待防止法の円滑な施行を図るため、市町村職員等を対象とした障がい者虐待防止・権利擁護研修を開催することにより、障がいのある方々の虐待防止及び権利擁護の推進を図ることを目的とします。

2 主催

胆振総合振興局、胆振圏域障がい者総合相談支援センターるぴなす、胆振圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会

3 対象者

市町職員、相談支援事業所職員、身体障害者相談員、知的障害者相談員、地域相談員、胆振圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員

4 開催期日及び会場

令和元年（2019年）11月27日（水） 13:00～17:00
白老町総合保健福祉センター いきいき4・6（白老郡白老町東町4丁目6-7）

5 研修内容

時間	内容	
12:30～13:00	受付	
13:00～13:10	開会	
13:10～13:40	行政説明	「児童相談所の機能と虐待への対応について」 胆振総合振興局保健環境部児童相談室 地域支援課長 阿部光勝 氏
13:40～14:30	講演	「成年後見制度の仕組みと活用方法の実際」 苫小牧市成年後見支援センター センター長 古川義則 氏
14:30～14:40	休憩	休憩
14:40～15:40	実践報告	「障がいのある人への虐待防止と差別解消について ～これまでの経験を通じて～」 身体障害者相談員 堂前文男 氏 知的障害者相談員 松倉一男 氏 室蘭市相談支援センターらん センター長 北條智幸 氏 精神障がい者ピアサポーター
15:40～16:50	グループ 討議・発表	障がいのある人への虐待防止、差別解消、暮らしづらさへの対応について
16:50～17:00	閉会	研修のまとめ、閉会